

科学技術と社会（研究の公正性）について

五神真

科学と学術に対する社会からの信頼を確保することが喫緊の課題となっている。それは、国民に対する基本的な責務というだけでなく、社会的な課題解決や経済成長に貢献するイノベーション活動（例えば、産業界と大学との本気の産学連携）を効果的に進める為にも、学術活動と社会の乖離を回避することは必須の前提となるからである。

特に、研究不正については、現在、政府によるガイドラインの策定などにより、対応策が進められているが、対症療法の積み重ねによって、迷路に入ってしまうことのないようにすることが大事である。規制や管理を強めるだけでは、対応の迅速化は達成出来ず、不正の予防効果にも限界がある。また、現在、出されているガイドラインには、例えば、研究不正の定義、不正行為認定における証明責任等に関して法的に精査すべき諸点も存在していると考えられ、制度の安定性や全体システムとしての合理性や適切さという面で課題を有している。

更に、対症療法の積み重ねによって予防の為の管理規則が肥大化すると、大学等における教育研究活動を萎縮させ、本来の活動を阻害するという弊害を生み出すことが懸念される。その場合、研究教育に充てられている税金を含む資源の効果的活用は困難となり、大学等がその責任を果たすことは出来なくなる。

アメリカにおいては、早くから外部資金の活用や産学連携が進展し、社会との関係が緊密化したが、同時に、研究不正や利益相反の問題が多く発生をした。まさに、コインの裏表の関係にあったと言える。これへの対応として、システム整備に向けた学術的な研究も盛んに行われ、それを踏まえた対応が進められてきており、「Research Integrity（大学や研究機関が維持しなければならない社会からみて欠陥のない状態）」の概念（注）も生み出されている。アメリカでは、研究者等の構成員が研究成果の一つとして、結果としての成果だけでなく、その研究成果を得るプロセスでの公正性も社会に提供しなければならないと認識されており、研究の公正性の観点から啓発や論文提出の際の確認の効果が高いとの分析もある。

第五期科学技術基本計画の策定において、システム及び法制度のあり方についてのアメリカでの先行事例や学術的な検討も含め、合理的で実効的なシステムを具体化することが必要である。社会との連携を深め、社会に対しより大きな貢献をしていくことと、社会からの信頼確保とを同時に実現するという俯瞰的

な視座から、研究者個人、様々な組織についてそれぞれの責任と権限の明確化を行うべきである。そのため、研究者個人については、人事や研究費配分における、研究評価のあり方、研究組織については、組織的利益相反のマネジメント方策などについて、これまでの事例をもとに、制度整備を進めその実効性を高めるための施策を講じるべきである。大学は現場としてそれを率先して進めると共に、法理の学術的観点からの考察を主導し、その成果を社会に提示し、日本全体のシステム強化にも役立てて行くことが重要である。

(注)ハーバード大学のコンプライアンスオフィサーである Ara Tahmassian 博士は、その発表資料の中で、この「Research Integrity」を「研究者と社会との契約である」と称している。そして、「それは強制することはできず、関係者自ら実践すべきことである」等と述べている。

出典：「大学と社会政策提言 知的財産権制度と産学連携に関する論点」

<http://pari.u-tokyo.ac.jp/index.html>